

# 1 予算執行に関する総点検について

## (2) 予算執行基準の見直しについて

### 1. 予算執行基準

執行基準及び単価基準を明確化することで、県としての統一的な対応、社会通念に準じた予算執行を可能とするとともに、不適正資金捻出の要因を排除することで公費の適正執行を確保する。

執行基準 公費による執行の適否に係る判断基準

単価基準 公費執行に際しての金額基準

### 2. 検討事項

現 行	検 討
(現在、執行基準が明確となっていない)	各部局の意見に基づき執行の可否を判断するための基準を検討 [例]・土産品 ・報償費(講師謝金) ・叙勲祝賀会等の祝金・寸志・激励金
対外交流経費(執行基準・単価基準)	見直し
弔事対応基準(執行基準・単価基準)	見直し
土産品(単価基準)	単価基準の設定
報償費[講師謝金](単価基準)	単価基準の設定
その他	各部局からの意見に基づき、必要な経費に係る単価基準を検討 [例]・祝金・寸志・激励金、負担金等

### 3. 予算執行基準見直しに向けた調査の実施(平成18年11月~12月)

全庁的な執行状況調査

- ・懇談会経費、弔事対応費、土産品等に係る執行状況について調査
- ・新たに執行基準や単価基準を設定すべき経費について調査
- ・現行の対外交流、弔事対応に係る執行基準及び単価基準についての見直し意見の調査

予算執行基準に係る他県調査

- ・他県における予算執行基準設定の状況及び基準内容に係る調査

### 4. 予算執行基準(案)の作成と検討(平成18年12月~19年2月)

- ・各部局における執行状況に係る調査の結果と、他県における執行基準などを参考として、予算執行基準(案)を作成のうえ、広く県民等から意見を求めることで、社会通念との均衡を図ることとする。
  - ・各市町村、県内各種団体等に対するアンケート調査
  - ・各種会議、ホームページ上での県民からの意見の徴取 など

### 5. フォローアップ委員会への報告(平成19年3月)

- ・県民から寄せられた意見をもとに予算執行基準(案)を修正のうえ、フォローアップ委員会に報告・検討を経て予算執行基準を決定。
- ・決定された予算執行基準を年度内に各所属に対して通知することで、新年度からの予算執行の基準とする。